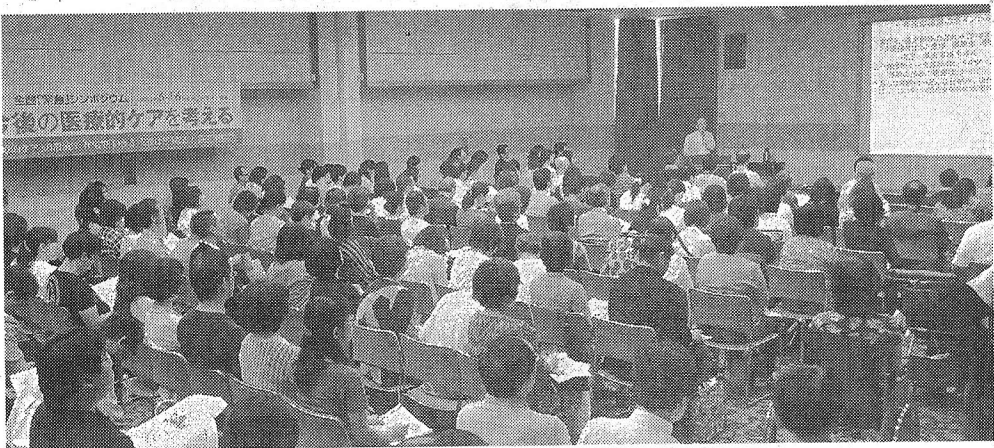


# 重症児者在宅支援へ調整役必要

## 医療的ケアネット 全国シンポに250人



学校・福祉施設の看護師、支援学校教諭、ヘルパーらが参加しました

野の関係者が意見を交わしました。

小児在宅医療の立場から「あわぞら診療所墨田」(東京都墨田区)院長の前田浩利さんは、医療技術の進展で19歳以下の死亡者数が減少する一方で、人工呼吸器や経管栄養を必要とする超重症児が地域に増えていくとのべ、「医療依存度の高い子どもは、在宅生活には、ケアマネジャーに相当するコーディネーター役が地域と病院、療育施設

医療的ケアの一部法制化から1年を迎え、

全国の福祉、医療、教育の現場での実態や課題を交流し、今後の医療的ケアのあり方を考えるシンポジウム(NPO法人医療的ケアネット主催)が16日、京都市中京区で開かれ、学校・福祉施設の看護師、支援学校教諭、ヘルパーなど全国から250人が参加しました。

医療的ケアとは、たんの吸引や胃ろうからの栄養注入など日常的に必要な医療的介助行為のことで、学校や施設、在宅などで介護職

員や教員らが担っています。医師・看護師による医療行為とは区別されてきましたが、昨年4月の法改正で介護福祉士や一定の研修を受けた介護職員などがたん吸引と経管栄養を行うことが認められました。

シンポでは、一部法制化のもと、都道府県が行う研修事業の遅れや在宅で医療的ケアを必要とする障害児者が急増するも地域でどう受け入れるかなどの課題について、在宅診療、福祉施設、訪問看護、学校現場の各分

が相互に連携できるよう支援する仕組みが必要」と指摘しました。

「北海道療育園」の施設長・医師の平元東さんは、都市圏だけでなく過疎地を含めて道内すべての地域に人工呼吸器を必要とする重症児者が在宅生活を送っていることが調査で判明したことを紹介し、「過疎地域での医療、福祉サービスの受け皿は不足しているが、医療、福祉、教育など関係団体の実務者らが連携した支援の仕組みを探索したい」と述べました。